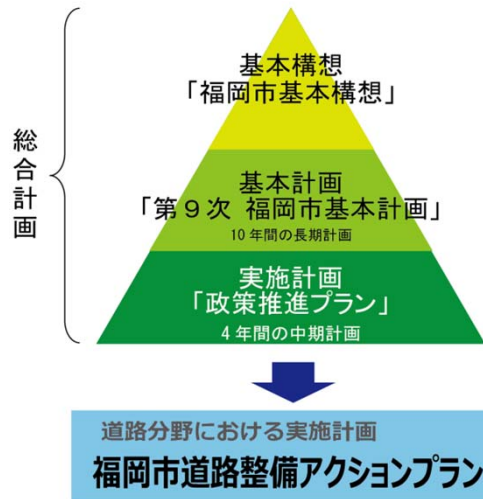


1. 計画の概要

本プランは、総合計画に基づき、道路分野における中期的な方向性や目標、優先的・重点的に取り組む事業を示す計画であり、今後概ね10年間の道路整備に係る基本的な考え方やそれらを実現するための今後4年間（H29～32年度）の道路整備の方向性と目標を示すもの。



2. 道路整備の基本的な考え方と主要施策

ビジョン1
ユニバーサル都市・福岡
を実現する道づくり

ビジョン2
都市の魅力に磨き
をかける道づくり

ビジョン3
市民の安全・安心
をささえる道づくり

- 人に優しい道づくり**
 - 道路のバリアフリー化 ● 通学路の安全対策や歩行空間の整備
 - 交通安全対策
- 公共交通を活かす道づくり**
 - 総合交通体系の構築を支える道路整備 ● バス利用環境の改善
- 自転車と共生する道づくり**
 - 自転車通行空間のネットワーク強化 ● 放置自転車対策
 - 使いやすい駐輪場の確保にあわせた路上駐輪場の段階的な廃止
- 経済活動を支える道づくり**
 - 自動車専用道路の整備 ● 幹線道路の整備
 - ボトルネック箇所の改善 ● 連続立体交差事業の推進
- FUKUOKAを楽しむ道づくり**
 - 誰もが歩きたくなる歩行空間の整備・活用
 - 沿道景観と調和した道路空間の整備
 - わかりやすい道案内への取り組み
- まちづくりと連携した道づくり**
 - 拠点のまちづくりと連携した道路空間の整備 ● 駐車施策の推進
 - 民間ビル等の建替えと一体となった道路空間の整備・活用・維持管理
- 災害に強い道づくり**
 - 緊急輸送道路の整備 ● 無電柱化の推進
 - 狭あい道路拡幅整備の推進
- 次世代に繋ぐ道づくり**
 - 道路施設・橋梁の計画的補修による長寿命化
 - 道路の効率的・戦略的な維持管理
- 環境に配慮した道づくり**
 - 道路照明灯のLED化 ● 排水性舗装・透水性舗装の整備
 - 道路緑化
- みんなで守り育む道づくり**
 - 防犯灯のLED化の促進 ● 市民等と共働による道路環境の保全
 - 道路占用の適正化 ● 広報・広聴の強化

3. 成果指標と整備路線

■ 成果指標

	H27末	H32目標
生活関連経路のバリアフリー化された割合 (バリアフリー化された延長÷生活関連経路全延長)	77 %	98 %
通学路の歩車分離率 (全通学路のうち、歩車分離された延長÷全延長)	68 %	75 %
自転車通行空間の整備延長 (車道及び歩道における自転車通行空間の整備延長)	72 km	125 km
都市計画道路の整備率 (都市計画道路の整備延長÷計画延長)	81.9 %	85.2 %
都心部を回遊する歩行者量 (天神と博多を結ぶ7つの橋の断面歩行者量の合計 7:00～20:00)	35,852 人	39,000 人
無電柱化計画に基づく無電柱化整備延長 (無電柱化計画に基づき、無電柱化整備した延長)	142 km	152 km
長寿命化修繕計画に基づく修繕橋梁数 (修繕計画に基づき、修繕した橋梁数)	124 橋	289 橋
道路照明灯のLED化率 (LED照明灯数÷市管理の照明灯数)	13 %	54 %
地域が設置する防犯灯のLED化率 (LED防犯灯数÷地域の防犯灯数)	42 %	100 %
市民等との共働による道路の保全活動団体数 (道路サポーター制度の登録団体数)	— (H28創設)	25 団体

■ 主な整備路線・・・別図参照

≪ (新規)着手路線 ≫

【経済活動を支える道づくり】

32 (都) 長浜太宰府線

【まちづくりと連携した道づくり】

43 九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくり

≪ (新規)調査・検討路線 ≫

【まちづくりと連携した道づくり】

46 (都) 天神通線

47 (都) 千鳥橋唐人町線

4. 代表的な主要施策

ビジョン1：ユニバーサル都市・福岡を実現する道づくり

1 人に優しい道づくり

●通学路の安全対策や歩行空間の整備

- ・誰もが安心して歩けるよう、歩行空間の整備を推進。特に、通学路は優先的に取り組む。



歩道の設置

2 公共交通を活かす道づくり

●バス利用環境の改善

- ・関係機関や地域と連携し、バス停における上屋・ベンチの設置を推進。



市による上屋・ベンチの設置(箱崎駅西口)

3 自転車と共生する道づくり

●自転車通行空間のネットワーク強化

- ・幹線道路での自転車通行空間の整備推進



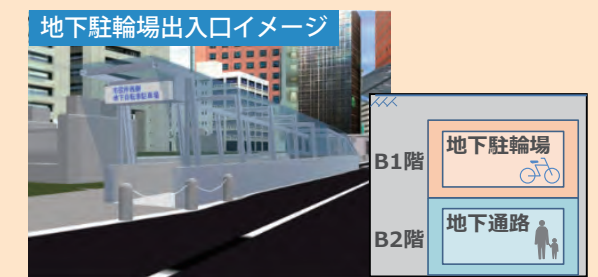
自転車レーン



車道内共存

●使いやすい駐輪場の確保にあわせた路上駐輪場の段階的な廃止

- ・公共や民間の駐輪場確保にあわせ、路上駐輪場を段階的に廃止し、良好な歩行空間を確保。



天神地下街仮設車路を活用した地下駐輪場の整備

ビジョン2：都市の魅力に磨きをかける道づくり

4 経済活動を支える道づくり

●自動車専用道路の整備

- ・自動車専用道路アイランドシティ線の整備推進。



完成予想イメージ

5 FUKUOKAを楽しむ道づくり

●沿道景観と調和した道路空間の整備

- ・地域と行政が一体となって、地域の個性を活かした道路空間の景観整備を推進。

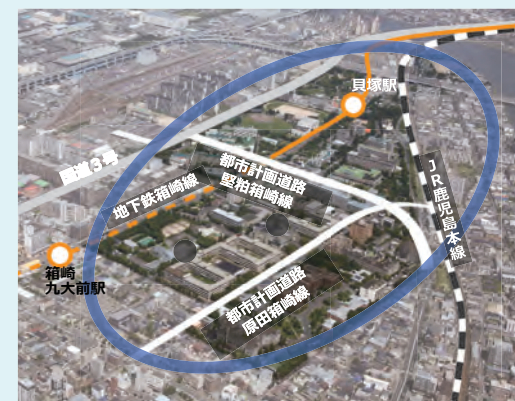


情緒ある路地空間の創出(西中洲)

6 まちづくりと連携した道づくり

●拠点のまちづくりと連携した道路空間の整備

- ・都心部や活力創造拠点、広域拠点、地域拠点など、拠点の特性に応じたまちづくりを進めるため、拠点の魅力や集客力の向上、交通円滑化に向け、まちづくりと連携した道路空間の整備を推進。



九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくり

ビジョン3：市民の安全・安心をささえる道づくり

7 災害に強い道づくり

●緊急輸送道路の整備

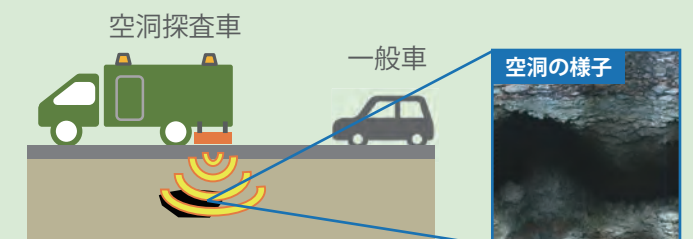
- ・災害時における円滑な人命救助や物資輸送路の確保のため、緊急輸送道路の整備を推進。



8 次世代に繋ぐ道づくり

●道路の効率的・戦略的な維持管理

- ・日常パトロールや路面下空洞調査等を実施し、破損箇所の早期補修や、陥没の未然防止に努める。



9 環境に配慮した道づくり

●道路照明灯のLED化



整備後

LED 灯

10 みんなで守り育む道づくり

●市民等と共働による道路環境の保全

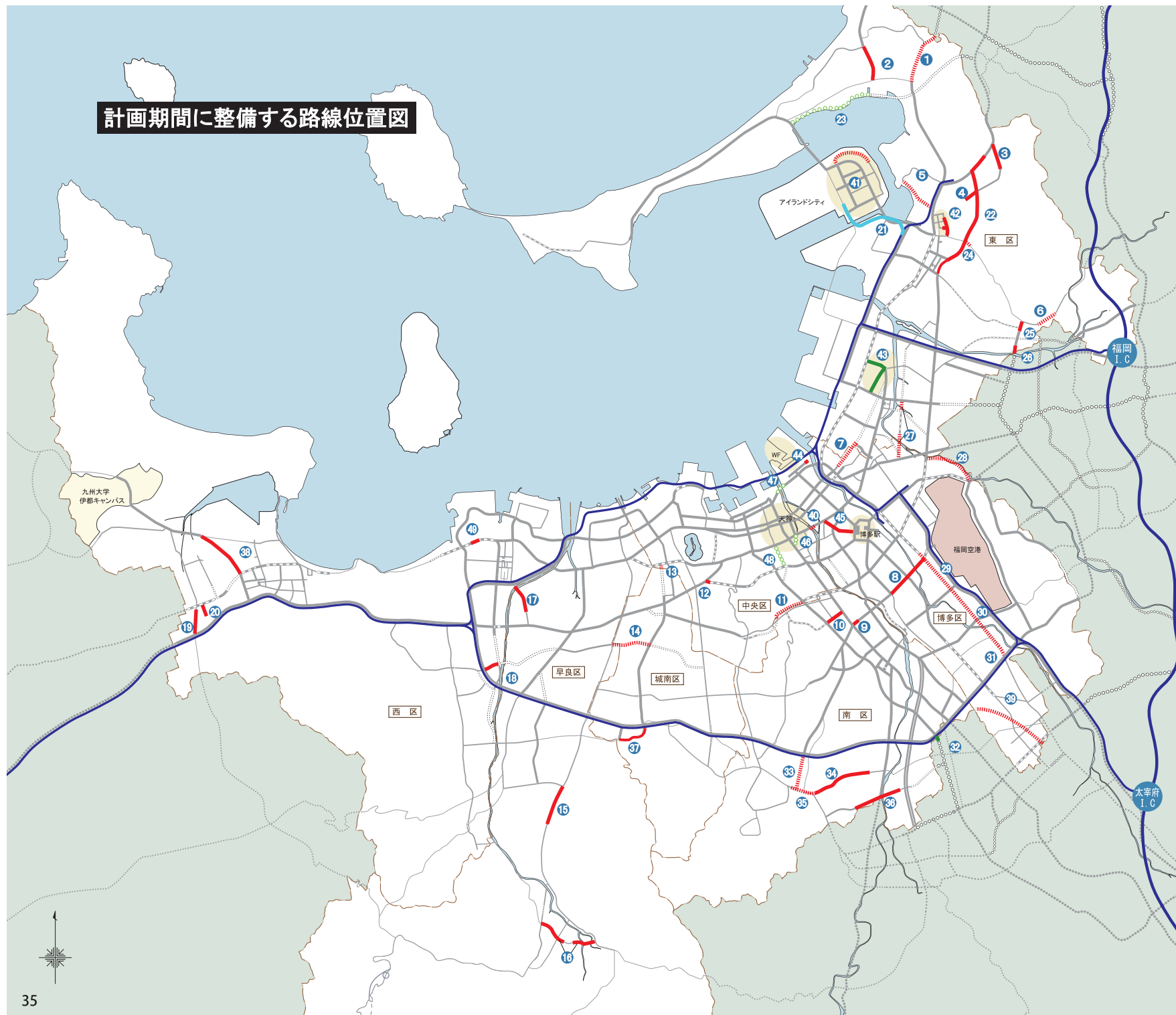


道路清掃



表彰

計画期間に整備する路線位置図



凡 例

自動車専用道路

- 供用済
- 完成

一般道(市内)

- 整備済
- 概成
(車道は確保されているが、歩道の拡幅が残るなどの状態)
- 完成
- 継続
- 着手
- ○ ○ ○ ○ 調査・検討
- 未整備

一般道(市外)

- 整備済・概成
- 整備中・未整備

※ 掲載した路線(箇所)については、計画予算が確保された場合の目標であり、事業の進捗状況、道路交通状況の変化、財政状況などにより、今後、適宜見直しを行います。

※ 平成29年1月1日現在で、都市計画決定されている幹線道路(自動車専用道路及び都市計画道路)などの新設・拡幅事業等について掲載しています。

※ 位置図の番号は、前頁の路線一覧の番号を示しています。